

体験入学・学校説明会の参加について

令和元年 5月24日
名護市立名護中学校

1. ねらい

希望高校を訪ね、授業のようすや学校の雰囲気^{（きふい）}を直接体験することにより、自己の進路決定に役立てる機会とする。

2. 方針

- (1) 体験入学・学校説明会は、基本的に保護者で引率する。近隣の3校(名護高・名護商工・北農)に関しては、学校で対応する場合もある。
- (2) 体験入学・学校説明会の参加者は、出席扱いとする。
- (3) 体験入学・学校説明会の申込書提出後は、変更・キャンセルできない。
- (4) 体験入学・学校説明会を含めて、2校まで参加できる。ただし、進路決定に迷っている場合に限る。
- (5) 本校の学校行事等と体験入学・学校説明会の日程が重なった場合は、本校の行事(運動会・合唱コンクール・修学旅行説明会等)を優先する。
- (6) 参加する生徒は、『体験入学・学校説明会 参加申込書』に必要事項を記入の上、期日を守って学級担任に申込みこと。
- (7) 参加した生徒は、『体験入学・学校説明会のしおり』に記入の上、学級担任に提出すること。この提出をもって、出席扱いとする。
- (8) 学校が許可した時間帯以外は、出席扱いとしない(欠課とする)。
- (9) 台風時などによってやむを得ない日程変更がある場合は、再度、中学校と高校で日程調整し、後日当事者へ通知する。また、調整できない場合は中止となる。

3. 語句説明

- ※ 体験入学……高校側が日時を設定し、高校の見学や授業を体験できるもの。
- ※ 学校説明会……高校側が日時を設定し、生徒や保護者、中学校職員に向けた説明会を行うもの。